



間伐のコスト縮減に向けて現地検討会を開催 (詳細は2ページで紹介)

トピック

特集

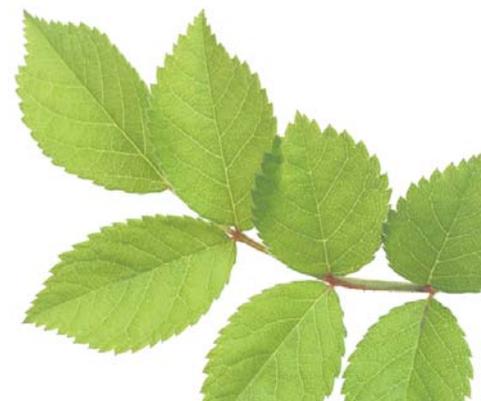
「間伐のトータルコスト縮減に向けた取組」
～平成22年度低コスト作業システム現地検討会～
販売課

美しい森林づくり(地域発案システムの取組)

『旧松尾鉱山跡地「森の再生活動」の歩み』
盛岡森林管理署

我が署の隠れた名所

「白滝」
三陸北部森林管理署



特集 コーナー

間伐のトータルコスト
縮減に向けた取組

平成22年度低コスト
作業システム現地検討会



間伐のトータルコスト縮減の一貫として取り組んできた「低コスト作業システム」の普及推進については、平成十七年度に列状間伐と路網整備の推進をテーマに開催した現地検討会から数えて、本年で六年目を迎えました。平成十九年度から、高性能林業機械を軸とした低コスト作業システムと低コスト作業路作設の普及・推進に民有林と連携して取り組んできた結果、平成二十一年度の当局生産事業請負における高性能林業機械の普及率は九十八％に達し、先導的役割を担うことが期待されている国有林の取組は、着実に成果をあげています。



グラップルによる低コスト作業路の作設

も念頭に、高性能林業機械の性能を最大限発揮させ、生産コスト等の縮減を図るための作業仕組、人員配置、路網配置の検討に重点を置き、現地検討会を各県単位で開催することとしました。この検討会は、青森県が三八上北森林管理署、岩手県が岩手南部森林管理署、宮城県が宮城北部分森林管理署、秋田県が由利森林管理署、山形県は山形森林管理署の協力

を得て、流域林業活性化センター等との共催により、すでに四県で開催したところです。
また、署単位の現地検討会も盛岡森林管理署、最上支署等で開催され、国有林・民有林関係者が多数参加して熱心な意見交換等が行われ、木材生産の一層の低コスト化と耐久性のある低コスト路網の重要性について確認しました。



ハーベスタによる伐倒作業

本年十一月に「森林・林業再生プラン」に即した施策を推進するため、農林水産省に設置された推進本部において、森林整備や木材生産の効率化に必要な路網・作業システムを確立するための検討委員会の最終とりまとめが了承され、これを踏まえ、林野庁から路網作設指針が制定されます。今後は、この指針に基づく路網作りと高効率作業システム

の確立を図り、十年後の国産材自給率五十％以上の実現に向け、各署と連携しながら取り組んでいくこととされています。

各県での開催状況

● 岩手南部森林管理署

十月七日(木)、北上川中流域森林・林業活性化協議会及び東北森林管理局との共催による「間伐のトータルコスト縮減に向けた現地検討会」を、岩手県内の林業関係の行政機関、請負事業体、森林組合、森林管理署等から関係者約八十名の参加のもと開催しました。



丸太組工法

今回は「間伐の考え方と低コスト作業路の施工能力の向上」をテーマに、午前中は座学を行い、最初に活用型間伐の現状と課題について当署長より
①列状間伐について管内では大部分が5m幅(Ⅱ列伐採)で行われている。

②一方、林野庁間伐コンクールでは高密度路網を活用した一列伐採の優秀事例が見受けられる。

③伐採率にもよるが、林内の光環境が比較的均一に改善できる点を考慮すると、②が有利であるが、地形や地質条件で高密度路網が配置できない場合や壊れにくい路網作設技術が定着していない場合は、①の方法も考えられる。

いずれにしても、高密度の低コスト作業路の作設技術が定着することが前提条件であるとの報告がありました。



列状間伐実施後の森林

次に、低コスト作業路の施工能力の向上について、切土高の抑制と切盛土量の均衡、雨水の分散排水に適した縦断・横断勾配の取り方、作設後の経過観察の重要性について説明

した後、明和フォレストック(有)安倍社長より、ビデオを用いて丸太組工法を取り入れた低コスト作業路の施工方法についての解説がありました。

また、局販売課企画官から民国連携の取組事例の紹介がありました。午後からは、明和フォレストック(有)が請負事業を行っている人首山(ひとかべやま) 国有林に移動し、午前中に説明・解説した丸太組工法を取り入れた低コスト作業路施工箇所を視察し意見交換を行いました。

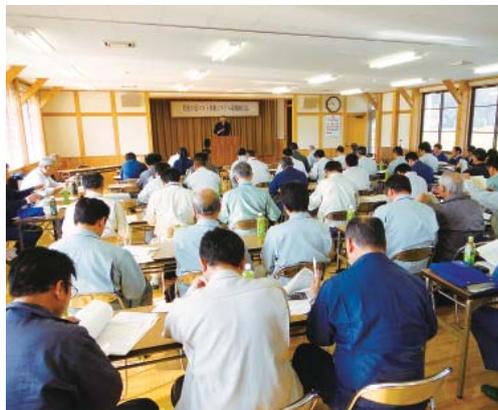
この中で、低コスト作業システムを確立するためには、効率的な間伐方法の適切な選択と低コストで壊れにくい路網作設技術の向上、さらに高性能林業機械を有機的に組み合わせたシステム構築が必要不可欠であることを認識し検討会を終了しました。

当署においては、現地検討会の検討結果を踏まえ、定性間伐箇所においてもかかり木、残存木への損傷、効率的集材等を考慮して、部分的に列状となる選木方法を試行的に実施し、比較的良好な結果が得られたことから、高密度路網作設と合わせ、今後更に検討を深めていきたいと考えています。

● 宮城北部森林管理署

十一月五日(金)、当署の米川森

林事務所内の国有林において、宮城北部、同南部流域森林・林業活性化センター及び当署の共催による「間伐の低コスト作業システム現地検討会」を開催しました。主に、県、市町、森林組合など宮城県内の林業関係者ら八十名が参加し、当局販売課企画官からの講義と意見交換を行いました。



低コスト作業システム構築の必要性について説明

午前中は、東和町森林組合会議室で低コスト作業システムに関する講義が行われ、講師の企画官より、当局の生産事業請負の実行結果データに基づいた労働生産性、生産コストの現状、森林・林業再生プランに示されている労働生産性等の目標や作業路作設の具体的な手順、考え方について説明がありました。

この中で、「労働生産性を向上さ

せるためには、高性能林業機械の作業能力を最大限に発揮させる作業仕組みや人員配置が重要であり、高性能林業機械が高効率に稼働する路網密度を確保するための作業路とトラック運材可能な作業道の配置が大切である。また、これらの路網作設にあたっては、林地保全に優れ、壊れにくく耐久性のある表土ブロック積工法等を取り入れた低コスト路網の作設が必要である。」との呼びかけがありました。

午後からは、生産事業請負箇所に会場を移し、グラップルを活用した低コスト作業路の作設が東和町森林組合のオペレーターにより行われ、表土ブロック積工法や林地発生伐根の活用等について見学しました。また、地元機械メーカーが開発したフォワーダによる運材の実演や地域の土質・地形に適合した機械の開発の重要性等についての説明があり、その後、意見交換、当局販売課長の講評が行われ終了しました。



フォワーダによる運材の実演

美しい もり 森林づくり

(地域発案システムの取組)

旧松尾鉱山跡地 「森の再生活動」の歩み

盛岡森林管理署

当署管内の旧松尾村(現八幡平市)にある松尾鉱山跡地は、十和田八幡平国立公園へ向かうアスピーテライン沿いの標高千m地点にあります。東洋一の硫黄鉱山として最盛期には一万三千人が住み、「雲上の樂園」と呼ばれていました。その間、鉱山の杭や燃料のために木が伐り出され、さらに硫黄の精錬で発生する亜硫酸ガスの煙によって木々が枯れて行きました。やがて、



平成18年の植樹風景

都市部の公害対策として、石油精製過程での脱硫装置の普及が進み、その副産物として生産される硫黄の利用が主となって行きました。その結果、昭和四十七年には松尾鉱山は倒産に至り、硫黄鉱山としての歴史の幕が閉じられました。その後、露天掘跡地や捨石堆積場は「負の遺産」として残され、また、廃坑から流れ出る強酸性鉱毒水によって北上川が赤褐色に染まり、生態系にも悪影響が及びました。このため、強酸性水の中和施設が建設され、露天掘跡地等は雨水が酸性水とならないよう土で覆われ、草を貼り付けて緑化するなどの対策が取られました。

平成二十年には、森づくり活動や環境学習の実施についての連絡調整等を目的に、「(社)東北地域環境計画研究会」、「いわてNPOセクター」、「NPO法人森びとプロジェクト委員会」を構成メンバーとする「松尾鉱山跡地森の再生協議会」が発足しました。



畝をつくり混植、密植の植樹

しかし、樹木の種の飛んでこない場所、また、養分のない土では元の森林に戻るまで途方もない時間を要することから、森林への復元へ向け、企業やNPO等により試験植栽が始められました。さらには、こうした活動がマスコミ等にも取り上げられ、森の再生活動に参加したいとの市民の要望も高まり、植樹活動の輪が広がることとなりました。



職員の家族による植樹

そして、土地の借受者である岩手県、土地の所有者である当署との間で、松尾鉱山跡地における森づくり及び体験活動に関する協定書が締結され、約百二十haが「遊々の森(松尾鉱山跡地再生の森)」に設定されました。これまでの活動への参加者は約二千三百人を数え、厳しい環境に耐えるよう試行錯誤しながら、アキグミ、ダケカンバ、ミヤマハンノキ、ガマズミ、ナナカマド等の二十樹種、約一万八千本が植栽され、豊かな森林生態系への回復を願って活動が継続されています。当署においては、平成十四年から職員やその家族が植樹活動への参加を続けてきており、さらに、平成十八年度からは各団体等と連携しながら、地域発案システムの取組として支援等を行っているところです。

各地からの便り

NPOと協働した ブナ林再生への取組

下北森林管理署

十月二十八日（木）、むつ市葉色山国有林において、採草放牧跡地の笹生い地を森林へ再生する試みとして、NPO法人森林・環境サポート大畑、むつ市大畑町林業振興対策協議会、むつみらいライオンズクラブ及びフォレストボランティアと当署との協働による「佐藤ヶ平ブナ林再生に向けた取組」を四十四名の参加のもと行いました。

約二十一haの採草放牧跡地は、平成十二年〜十三年にかけてブナが植栽され、その後返地を受けたもので、植栽木は生育しているものの、雪折れや野兎による被害を受けるなど再生への手助けが必要な状況となっていました。

このため、平成十九年度からNPOを含む地元の方々と連携した協働作業による再生への取組を始め、これまで、採草放牧跡地のうち約一・五haについて、ブナの植栽、実生更新を期待しレイキ掻き起こし、幼齢木

ネットの設置などを行ってきたところですが。



ヒバ支柱の設置

本年度は、ブナ植栽木の雪折れを防ぐため、〇・九五haの区域で三基ヒバ支柱を設置し、併せて樹高が低く野兎等の被害が予想される植栽木には幼齢木ネットを巻き付け保護し、平成二十年度に幼齢木ネットを設置した箇所のうち、枝葉の生育が良好で込みすぎている〇・五五haの区域ではネットを撤去するといった作業を行いました。

これまで取組を行った面積は約二haと僅かですが、参加者は、このブナ林の再生が地元大畑流域の豊かな水資源の確保の一助となることを願って、全員が額

に汗して、一生懸命作業に取り組んでいました。

アイオン沢で国有林 現地視察会を開催

三陸北部森林管理署

十月十九日（火）、早池峰山北斜面に位置する石合沢上流部のアイオン沢において国有林現地視察会を開催しました。この視察会は、アイオン台風の災害から現在に至るまでの復旧状況を広く知ってもらうことを目的として開催したもので、地元マスコミ関係者、岩手県・宮古市の林務担当者ならびに市環境審議委員等の方々が参加しました。

昭和二十三年に発生したアイオン台風により、石合沢では約二十八haもの大崩壊が発生しました。この崩壊が引き金となり、約七十万m³もの土砂が流出し、下流の御山川がせき止められ、それがさらに決壊したことにより、石合沢から七十kmも離れた宮古市中心部にまで濁流が押し寄せ、住民三百七十人が死傷するなど閉伊川流域一帯に大惨事をもたらしました。その後、こ

の災害を受けて、石合沢上流部をアイオン沢と呼ぶようになりました。

国有林野事業では、昭和二十三年から平成十七年までの五十五年間に総額約三十一億円を投じ、御山川えん堤を始めとして、アイオン沢の下流から上流へと治山事業を行ってきました。山腹工や溪間工、土留工等を施工した結果、現在では、土石流によって植生がさらわれたアイオン沢にも緑が戻りつつあります。



緑が甦るアイオン沢（平成22年7月）



台風被害直後のアイオン沢（昭和23年）





アイオン沢中腹部より復旧状況を眺める参加者

今回の視察会には、当時小学生だった被災者も参加されており、その方から濁流が押し寄せてくる生々しい様子が語られ、自然の猛威を改めて痛感させられました。自然の力による大災害は頻繁に起こるものではなく、人が忘れたところにいきなり発生するものです。アイオン沢には未だ過去の傷跡が生々しく残っている箇所もあり、今回の視察会では、普段は見られない大災害の傷跡と国有林野事業が果たしてきた成果を広く一般に知ってもらおう絶好の機会となりました。



意見交換会

威と治山事業の重要性を更にくの方々に知ってもらおう取り組み組んでいきたいと考えています。

三陸北部森林管理署

十月二十五日（月）、宮古労働基準監督署及び林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部（以下「林災防」という。）との共催のもと、昨年引き続き、当署管内で事業実行中の請負事業体を対象とした合同安全指導を実施しました。

かかり木処理の
安全指導
～労基署、林災防との
合同安全指導～

昨年度、局管内で発生した二十八件の請負事業体の災害のうち、かかり木・蔓絡み木処理に起因するものが九件発生しました。

これらの処理は、一步誤ると重大災害に繋がる恐れがあるので、今回は、かかり木処理について安全指導を行いました。

当日は、事業体十二社、労基署、林災防及び当署から総勢三十六名の参加のもと、現地で、林災防の安全衛生指導員である宮越誠氏から、適正な伐倒方法の説明を受けた後、中大径木（二十cm以上）と小径木（二十cm未満）に分けて実際にかかり木の処理を行いました。

中大径木の処理では、トラックを使用して処理することとし、かかり木に直接ワイヤーを巻いて処理する方法と他の立木等にブロックを取り付け処理する方法の選択のポイント、かかり木に巻くワイヤーと取り付けるブロックの角度の取り方を、また、小径木の処理では、枝を利用して処理する方法とロープによる簡易な用具の処理方法について、宮越氏から指導を受けながら処理を行いました。



ロープを利用したかかり木処理

各事業体の事業実行箇所は、小径木が主体であることから、かかり木・蔓絡み木が多く発生し、危険と困難が伴うその処理に苦慮している状況です。このため、指導を受けた参加者の多くから、「ロープによる処理は、経費が数千円程度ですむうえ、携行しやすく使用方法も容易であるため、ぜひ活用したい」との声があり、すぐに現場で役立つものとなったようです。

「緑の回廊」抜伐り
検討委員会の開催

指導普及課

十一月四日（木）、五日（金）





現地視察会の様子

の両日、岩手北部署管内において第二回「緑の回廊」抜伐り検討委員会を開催しました。
この委員会は、学識経験者等から構成され、緑の回廊内の人工林の取り扱いについて、より効果的に針広混交林化が図られるよう、本年七月に設置したものです。
初日は、緑の回廊内で抜伐りを実施した箇所において、伐採後の広葉樹の侵入状況等を視察し、二日目は意見交換会を行いました。
委員からは、「抜伐りの有効性は認められるが、林況に応じて実施の可否や手段を検討すべき」、「今後も経過観察する必要があることから継続的な調査体制を整えるべき」などの意見が

平成二十年六月十四日に発生した岩手・宮城内陸地震から二年五ヶ月が経過しました。この地震により発生した山地災害の復旧については、道半ばではありませんが、岩手県、宮城県及び

岩手・宮城内陸地震に起因した山地災害の復旧対策担当者研修会を開催

治山課



活発な意見交換会が行われました

出されました。
これらの意見を踏まえ、来年二月を目処に第三回検討委員会を開催し、これまでの検討のとりまとめを行い、今後の事業に反映させていくこととしていきます。

また、意見交換会では、宮城県彦東北学院大学教授のコーディネートにより、地域住民や学識経験者の方々から意見や感想が述べられました。栗原市耕英地区の金沢区長からは「震災後、

午後からは、矢部森林管理局長による主催者代表あいさつに続き、復旧状況報告及び意見交換が行われ、佐藤栗原市長からは、これまでの復旧対策に対する感謝が述べられました。

当局の関係機関でそれぞれ策定した復旧計画に基づき、これまでに着実に復旧対策が講じられてきています。
こうした中、十一月二日(火)、岩手県一関市と宮城県栗原市を会場に、岩手県、宮城県、当局の共催により、地域関係者、学識経験者及び災害発生時に全国から駆けつけた治山事業担当者(治山技術エキスパート)など百二十名余りの参加のもとで復旧対策担当者研修会を開催しました。
午前中は、岩手コース・宮城コースに分かれて現地視察が行われ、治山技術エキスパートからは「復旧対策が効果を発揮している」との意見が寄せられました。



意見交換会場

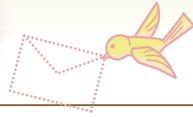


栗原コースの現地視察

「山に戻る」を合言葉に、現在は八十%の住民が戻ってきた。工事が進めば安全安心が増す」との意見も出され、今後の復旧対策・治山事業の実施に一層の努力が必要であることが再認識された研修会となりました。



モニター便り



モニターに応募してみた

長井市 本石 貞信

先日、山に初冠雪があり、いよいよ寒く厳しい冬が到来しました。

今年の夏は猛暑の上に長く、秋を感じさせないまま、雪に埋もれた季節が始まったように思います。そのためだけではないでしょうが、私の住んでいる地方でも、例年になく、熊の被害が新聞等を賑わしています。人間や農作物等の保護と、動物愛護の狭間で行政も苦慮しているようです。

さて、私が、国有林のモニターに応募するきっかけは、市報に載っていたからです。釣りや山登りで、国有林である山や溪流に入ることも多く、とても身近な存在でした。そして、現在、家では薪ストーブを使用しています。そのため、身近な物であると同時に、必要不可欠になっています。特にエゴを意識したわけではないのですが、木を燃やしたときの、柔らかな暖かさや優しい炎が好きなんです。

そんな事もあり、木はどのように育てられ、どのように資源として活用されているのか。また、山への関わり方など少しでも判るのかなと思いモニターを希望しました。

モニターになって、いろんな見聞を広げる事ができました。まず、第一に、「みどりの東北」や「林野」などの広報誌に接する事ができたことと、ホームページの存在を知った事です。イベント情報から公売・入札情報などの申請関係まで幅広く、判り易く載っています。国有林については、ここを見

れば、大方判ると思います。

第二には、現地見学会で世界遺産の白神山地へ一日巡視員として、参加させていただいたことです。白神山地の概要の説明を受けたあと、秋田県側から緩衝地域の二つ森山頂まで説明を聞きながら登りました。登山道などの整備、巡視活動などを現場で説明を受けながら体験し、実感する事ができたと思います。私たちが何気なく歩いている登山道ですが、常に歩きやすく、そして、ブナの森や自然をできるだけそのままに保てるよう努力がされているのを感じました。

特に、白神山地は、世界遺産ゆえに、山の保全と観光の兼ね合いがとても難しく、核心地域には、入らないようテープを張り、案内板で啓発してるのが、印象的でした。また、この日は、天気もよく、途中のブナの森や山頂での景色は、すばらしく、遠く岩木山も見ることができ良かったと思います。

この自然を残していくには、ここに携わる巡視員やボランティアの方の努力だけでなく、入山者のマナーの向上も大切です。そして、広い意味では、地球温暖化を抑えるために、私たち全ての人の協力が大事では、と考えさせられました。



ミニコラム



へえ～
そうなんだ

ワシタカの狩り

朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター 所長

青山 一郎

猟期が始まったが、今回は野のハンター、ワシタカの狩りの話。

ハヤブサは空中戦の名手。飛んでいる鳥を上空から急降下で蹴落とし、一撃で失神して落下する獲物を空中で回収する。急降下時の速度は時速400km程で生物最速ともいわれる。獲物より高い位置から狩るのが絶対条件で、いつも断崖やアンテナ塔の上などから下界を見下ろしている。得意な獲物はハト大の鳥。

同じ鳥喰いでもオオタカは地際のハンター。一瞬で勝負の付くハヤブサと違い、追う逃げるのバトルの末、地面や林縁に追い込んで獲物を仕留める。

狩られる方も彼らの得意技は承知している。カモの群が翼を休める水面の上空にハヤブサが現れてもカモは飛び立たず、潜水できる奴は水中に潜る。一方、オオタカの場合にはカモは一齐に飛び立つ。敵の土俵に乗らない知恵を持っているのだ。

オジロワシは主に魚喰いで、時にカモも狩る。大型で小回りのきかない彼はオオタカよりさらに空中戦が苦手で、カモもそれを知っている。先日のこと、近所のカモ渡来地にオジロワシが飛来し、カモが騒々しく飛立ちそれに気付いた。カモは既に勝機を失ったワシと同じ高度まで上昇して無事難を逃れたかに見えたが、安心も束の間、上空から急降下したハヤブサが一羽のカモを仕留めた。獲物を持って飛び去るハヤブサを追ってオジロワシも去り幕引きとなった。偶然とはいえ結果的には2

種の猛禽の協働ハンティングであった。

ところで、彼らは分不相応の獲物は襲わない。例えばオオタカが自分よりずっと大きいガンを襲うことはない。と思っていたが、オオタカの若鳥がマガンを襲いかかるのを目撃してしまった。彼は水上のガンに果敢に掴みかかったが、ガンは微動だにせず、ただ獲物の背中にとまった形でしばらく呆然としていた。やがてガンは背中への厄災をふるい落とすように水上水浴びを始め、若タカは慌てて飛び去った。ワシタカの精巧な狩りも、こんな経験を積み重ねて習得するんだと、改めて感心した。



↑空中戦の名手 ハヤブサ



↑仕留めたはずが...



↑チェイサー オオタカ



↑小回りはきかないオジロワシ



↑潜って逃げるキンクロハジロ



↑カモを追うオオタカ



↑飛び立って逃げるコガモ

なまはげ伝説の 息づく地から

米代西部森林管理署
男鹿森林事務所

祝 迫 孝 幸



ここ数日で急に冷え込みが厳しくなり、事務所の目の前にある北浦港では季節ハタハタ漁の準備が始まりました。秋を通り越して一気に冬がやってきたようです。



私が勤務する男鹿森林事務所は男鹿半島北側の海端に位置しています。ここはいわずと知れた「なまはげ」伝説の息づく場所。今でも大晦日の晩になると集落ごとに「なまはげ」が出没し、人々の怠け心をこらしめ、悪事や災害を祓い、豊作と豊漁を祈願しています。男鹿で有名なのは「なまはげ」だけではありません。半島内には寒風山、八望台、入道崎などの優れた景勝地が点在し、パラグライダーやスキューバダイビングなどの体験も出来ます。春夏秋冬を問わず海の幸、山の幸にも恵まれ、「食う・見る・遊ぶ」の三拍子揃った観光地といえるでしょう。

そんな男鹿半島のど真ん中に約1,900haに及ぶ国有林があり、男鹿山アオサギ保護林があること、高齢級の秋田スギ無間伐試験地があること、全域が男鹿国定公園に指定されていることが特徴だといえます。

残念ながら、アオサギは数年前に秋田市内に引っ越してしまい、今では辛うじて古巣をみるばかりとなっていますが、数年周期で戻ってくると



の見方もあるので、2メートル近い翼を広げて悠々と凱旋するのを待ちたいところです。

無間伐試験地は広さ1.25ha、103年生のスギ造林地で、除伐以降の保育作業を全く行っていませんが、5年ごとの毎木調査記録が残る他に類を見ない貴重な林です。国際商品である木材の価格が頭打ちとなり、造林・育林経費の縮減が求められる昨今、この林が何を物語るのか注目したいところです。

国有林は、男鹿半島を南北に走るお山かけルート（全長約10kmの登山道）を境に、東側は主に人工林、西側は主に天然林に大別されます。人工林の多くはスギで、保育を主体とした施業を行っています。天然林は、その大部分が男鹿半島海岸植生植物群落保護林となっており、貴重な海岸植生等の保護を図っています。登山においでの際は、道の左右で全く林相の異なる箇所がありますので、意識してみると面白いかもしれませんね。



国定公園に指定されている半島内では、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資する。」という自然公園の趣旨を踏まえ、様々な取り組みがなされています。その一例として、管内のお山かけルートに昨年、登山客が歩きやすいように木道やロープが設置されました。

この登山道整備は、秋田県、男鹿市の担当者、男鹿市民の方々と共に議論を重ねながら進められました。

それぞれの主張を擦り合わせながら一つの方向性を模索する過程は大変ですが、それなくして前進はありません。まずは皆様のご意見を良く聞くことを肝に銘じて、今後も業務に励みたいと思います。

おっと、そろそろ終業の時間ですね。間近に迫った「ナマハゲ伝導士認定試験」に向けて勉強しなければ…。へばまんず。

我が署の隠れた名所

三陸北部森林管理署

白滝



白滝は岩手県下閉伊郡岩泉町釜津田の国有林から岩泉町を横切り太平洋へ注ぎ込む小本川の支流、大川のさらに上流から流れる白滝沢の源流部です。

険しい山を走る滝の落差は20m以上、歩道などの整備はなく、たどり着くことも容易ではありませんが、そのため、まさに知る人ぞ知る、隠れた名所です。



交通
アクセス

国道 340 号から県道 171 号大川松草線を宮古市川井方面へ 30 分。さらに、白滝沢林道から小医者待林道を車で 20 分。林道終点から作業道を徒歩約 2 時間で白滝へ。

お問い合わせ先

〒027-0022 岩手県宮古市磯鶏石崎 4-6
電話番号：0193-62-6448、050-3160-5900 FAX：0193-63-4872